



# こどもクリニックニュース

NO. 126 平成22年6月1日発行  
ともながこどもクリニック

## 院長の予定 (2010年7月まで)

6月	14日	(月)	ポリオ	保健センター
	16日	(水)	1才半健診	保健センター
7月	1日	(木)	二種混合	水深小
	20日	(火)	ポリオ	保健センター
	28日	(水)	9ヶ月健診	保健センター

これらの日は午前の受付を12:00前に締め切ることがあります。また午後の診療開始時間が多少遅れることがあります。なお水曜日は一日休診ですので診療には影響ありません。

## 8月までの休診予定

8月18日(水)～25日(水)

水曜日は一日休診ですが、一部の祝日の午前中に診療しています。

8月までの当院の祝日診療は下記のとおりです。

7月 19日 (月) 海の日  
診療時間は9:00～12:00です。

## 「ともながこどもクリニック・診療カレンダー」

半年分の診療の予定一覧をカレンダーにして受付窓口および玄関下駄箱の上に置いてあります。自由にお持ち帰りください。ただいま3月から8月までのカレンダーを提供しています。



## 日本脳炎ワクチン

以前からお知らせしていますが、新しい日本脳炎ワクチンを使つての公費接種を行っています。ワクチンの供給量がまだ十分ではないため、積極的な接種勧奨は控えられていましたが、今年の4月に厚生労働省が、「3歳のお子様への接種勧奨再開」を正式に通知しました。それ以外の年齢の方への「接種勧奨」も、今後のワクチン供給の増加とともに、拡大されていくとのことです。

### ワクチンの接種勧奨

ワクチン接種を行うことは義務や強制ではなく、本人や保護者の方の自由な意思に基づいて行われるものです。とはいえ、病気の重要性を考えて、是非ワクチン接種を受けたほうが良いと国が判断したものがいくつかあります。BCG、ポリオ、麻疹・風疹(MR)、百日咳・破傷風・ジフテリア(三種混合)、日本脳炎などです。

各市町村は、これらのワクチンの接種を様々な機会・広報誌などを利用して奨励しなければなりません。また多くの方が接種できるように、無料(もしくは低額)で受けることができます。ワクチンの重大な副反応を気にしている方もいらっしゃいますが、現実的には極めて稀であり、本物の病気にかかったために起きてしまう不利益の方がはるかに大きいと考えられています。万が一ワクチン接種により重大な健康被害が出た時は、国や自治体の責任で補償されるしくみもあります。

このような理由から、勧奨されているワクチンは、全部接種したほうが良いと考えます。

お子様にワクチンを注射するのは医師・医療機関ですが、対象となるお子様に連絡したり、接種する時期を法律に基づいて決定するのは各市町村の仕事です。したがって市町村の事情により、実施方法に多少の違いが出てきます。勧奨接種のワクチンに関するご質問やご相談などは、まずお住まいの地域の保健センターにお問い合わせ願います。

## 感染症の情報

当院を受診される方の中では、とりわけ流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）の患者さんが目立ちます。小学生や中学生でも発病していますので「大流行」といってもよさそうです。発病している方のほとんどは予防接種を受けておられません。おたふくかぜワクチンは水痘ワクチンともども任意接種（自費）ですので接種している方は少ないのが実情です。予防方法はワクチンしかありませんので、この機会にぜひ検討してほしいものです。

胃腸炎（嘔吐・下痢・発熱）や溶連菌感染症、水痘も、継続して流行しています。

またこれからの時期は「夏の感染症」が流行してきます。手足口病・ヘルパンギーナ・プール熱などです。全国的にはすでに手足口病の流行が始まり、今年は髄膜炎を起こしやすいタイプのウイルスが主流になりそうな情報があります。今後の動向に注意してください。

※手足口病とヘルパンギーナは、どちらも口内炎ができます。この二つの病気は同じ仲間のウイルスが原因であり、いとこのような関係です。

## 保険証は毎回確認しています。

新・加須市では4月1日から、中学3年生までのお子様が医療機関を受診された際の窓口一部負担金の支払いは、一切不要になりました。ただし、そのための事務手続きに間違いや混乱が起らないよう「健康保険証」と「子育て支援医療費の受給資格証」の両方を、受診の都度毎回提示していただいで確認しています。

加須市以外の市町村では事情が異なることと思いますが、窓口担当者の対応が混乱しないように、埼玉県内にお住まいの方に対しては、毎回の保険証の確認を行っています。どうか皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

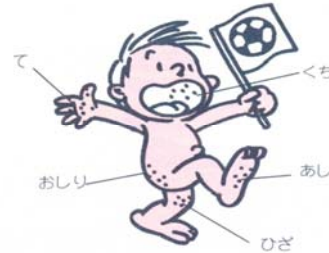
この制度に関するご質問・お問い合わせは、加須市の子育て支援課へお願いします。



## 手足口病とは

<原因>ウイルスによって、人から人へうつる（感染する）病気です。原因となるウイルスは何種類もあるので、一人で何回もかかることがあります。

<症状>その名のように、手のひら、足のうら、口の中に小さな水ぶくれ（口内炎）ができます。おしりやひざにできることもあります。熱はないか、あっても微熱程度のことが多いです。手足の発疹は痛みませんが、口の中が痛くて食べられなくなることがあります。おもに夏場に乳幼児の間で流行します。



<経過>治療をしなくても自然に治る場合がほとんどです。熱やのどの痛みがあるときは、熱さまし（痛み止め）を使用します。稀に、髄膜炎や脳炎を合併することが知られています。特有の発疹に続いて、熱が続いたり、嘔吐を繰り返すような時は要注意です。我慢しないで早めに医療機関を受診して下さい。

<隔離の必要性>このウイルスは、患者さんの消化管（おもに腸の中）で、しばらくの間生き続けます。手足や口の症状がなくなった後も、約1ヶ月くらいは便の中にウイルスが出ています。したがって、短期間の隔離は感染予防の役にはたちません。保育園や幼稚園に行ってもよいかどうかは、本人の症状しただいで決めれば良いでしょう。食欲のないときやいつもより元気がない時は、おうちでゆっくり休ませてください。

### <家庭での注意>

口の中に口内炎ができている時は、熱いもの、塩味や酸味の強いもの、かたいものは痛がる場合がありますので注意してください。口内炎は、長くて1週間くらいでなくなります。その間、脱水症を起こさないように水分を十分補給することが大切です。

確実な予防方法はありますが「こまめな手洗い」はすべての感染症と同様に有効です。

携帯用ホームページ



ともながこどもクリニック

加須市下高柳 1633-1

TEL 0480-66-4150